

J-CIMELS ベーシックインストラクター

設定団体

日本母体救命システム普及協議会

設立年

2015 年

ホームページ

<https://www.j-cimels.jp/>

対象

ベーシックインストラクターとして活動を目指す者

・医師：専攻医以上の医師

a) 産婦人科医：ベーシックコース受講認定済

b) 全身管理医：ベーシックコース受講認定済、もしくは見学済

・メディカルスタッフ（助産師、看護師、救急救命士など）ベーシックコース受講認定済

* 2020 年 9 月以前のベーシックコース受講については受講認定していなくても可

受講認定基準

コース受講後、職種別条件を満たすと認定インストラクターとなる

（詳細はインストラクターマニュアル

<https://store.medica.co.jp/item/302290891> を参照）

認定期間

認定日より 3 年間

更新方法

認定期間内に 2 回以上（但し、認定期間が 5 年間の方は 3 回以上）

J-MELS 公認コースでインストラクター活動を行う

（スキルアップコース受講も加算対象）。

更新要件に満たない場合は再度インストラクターコースを受講する。